

山口県教育委員会会議録

日 時：平成28年2月18日
場 所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは、時間になりましたので、ただいまから2月の教育委員会会議を開催いたします。なお、石本委員は本日、所用のため欠席されていますので、御報告いたします。最初に本日の署名委員の指名を行います。岡野委員と宮部委員、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、議案第1号平成28年度山口県一般会計予算についての意見の申出について御説明いたします。</p> <p>資料は別冊資料の「教育委員会当初予算（案）の概要」をご覧くださいと思います。</p> <p>1ページの当初予算の基本的な考え方についてですが、県のチャレンジプラン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図りながら、教育振興基本計画に掲げます「10の緊急・重点プロジェクト」に沿った施策の重点化を図るとともに、本県教育の目標であります「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」の実現をめざし、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」、「質の高い教育環境づくりの推進」、「生涯にわたる県民総参加の教育の推進」の3つの施策の柱に沿いまして、体系的、総合的に施策を推進するべく、予算編成を行ったところでございます。</p> <p>この結果、28年度の教育委員会関係予算は約1,352億円、対27年度当初予算比では、0.6%の増、約8億5千万円の増となっております。</p> <p>県一般会計予算全体で対前年比マイナスとなる厳しい財政状況の中におきましても、所要の教育予算は確保できたものと考えております。</p> <p>予算の内訳についてでございますが、「2内訳」の経費別内訳をご覧くださいますと、施策的経費が17.4%、約5億1,500万円の増となっております。</p> <p>これは、施策重点化事業につきましても予算の確保を図りますとともに、平成26年度から学年進行で実施しております、公立高校の授業料相当額の就学支援金事業と、低所得世帯対象の授業料以外の教育費負担軽減のための奨学給付金事業につきましても、28年度は対象者が更に1学年分増えることによるものです。</p> <p>それでは、28年度当初予算案におきまして、緊急・重点プロジェクトの主要事業につきましても説明いたしますが、本日は、午前中に開催されました総合教育会議におきまして、重点取組方針に沿った、重</p>

点取組事項を説明し、協議をいただいておりますので、これらとの重複を避けながら、その他の主な事業を中心に、御説明したいと思っております。

まず、4ページからの「地域ぐるみの教育推進プロジェクト」についてでございますが、この4、5ページの両事業は重点取組で、総合教育会議においても協議の中心でございましたので、重ねての説明は省略させていただきます。

6ページの「世界文化遺産保全活用事業」についてです。昨年7月に世界文化遺産に登録されました、明治日本の産業革命遺産のうち、松下村塾等萩市の各構成資産についての理解増進や情報発信に係る取組、また、資産の補修整備等に対する支援を行うこととしまして、1,000万円を計上しています。

続きまして7ページ、確かな学力育成プロジェクトの「やまぐちっ子学力向上推進事業」他につきましても、省略させていただきます。9ページの豊かな心育成プロジェクト関連事業です。

「いじめ・不登校等対策強化事業」に1億8,800万円を計上しています。「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期対応、いじめ解消率100%をめざす相談・支援体制の充実を図るため、全ての児童生徒がスクールカウンセラーに相談できる体制の整備や、全市町へのスクールソーシャルワーカーの配置を支援するとともに、いじめや不登校、ネット問題等の諸問題について社会総がかりで考えるための意識啓発を行う「子どもの未来を考えるフォーラム」を開催いたします。また、大学生を講師に迎え、高校生を対象としたネットトラブルや、ネットいじめの未然防止に向けた出前授業を実施いたします。

続きまして、11ページの子ども元気創造プロジェクト関連事業ですが、12ページの「遊び・運動大好き！やまぐちっ子育成事業」についてです。

国の委託事業を活用しまして、運動習慣の形成に重要な小学校期を中心に、モデル校における「遊び」を中心とした子どもたちを運動に親しませるための実践研究を新たに行います。

続きまして、13ページのグローバル人材育成プロジェクトでございますが、下の「やまぐちアクティブ・イングリッシュ事業」につきましても、高校生英語ディベート大会や、大会に向けたセミナーの開催のほか、昨年夏に開催された世界スカウトジャンボリーにおける高校生語学ボランティアの活動等で培われた児童生徒の英語によるコミュニケーションへの意欲を継承するため、「やまぐちイングリッシュキャンプ」におきまして、県内大学の留学生と気軽に英語での交流が行える「ワンデイ・キャンプ」を新たに実施することとしております。

続きまして、15ページの「ものづくり人材育成プロジェクト」関

連事業ですが、15ページ、16ページの「高校生やまぐち創生チャレンジ事業」をはじめ、就職促進、キャリア教育関係、あるいは産業教育設備整備関係は、先ほど総合教育会議でも御意見をいただきました。

続きまして、17ページの魅力ある学校づくりプロジェクト関連事業です。同じく、「やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業」は御意見をいただきましたので、下の「インクルーシブ教育システム推進事業」についてです。

障害のある者となない者が共に学ぶ仕組みである「インクルーシブ教育システム」の構築に向けまして、特別な配慮を要する児童生徒に対し適切な合理的配慮の提供等を行うための、「合理的配慮協力員」を県内7地域の拠点校に配置するとともに、特別支援教育やインクルーシブ教育システムの理解増進のためのフォーラムを開催いたします。

また、平成29年度の県内の総合支援学校7校へのコミュニティ・スクールの導入、うち2校は28年度中に先行導入予定する予定ですが、それに向けた検討協議会等の実施や、地域への啓発活動などを行います。

また、18ページの「特別支援学校『山口県技能検定』開発事業」におきましては、障害のある生徒の自立と社会参加に向けまして、本県独自の特別支援学校職業教育プログラム、「特別支援学校技能検定」を開発いたします。開発分野は、卒業生の就職状況や県内企業の求めるスキル等を踏まえて、喫茶サービス、清掃、食品加工、介護、流通サービスを予定しております。

次に、19ページの安心・安全な学校づくりプロジェクト関連事業でございます。

「学校安全総合推進事業」につきましては、「山口県学校安全推進計画」に基づき、「防犯を含む生活安全」、「交通安全」、「災害安全」の学校安全の取組を総合的に推進するため、学校、家庭、地域、関係機関等が連携した地域ぐるみでの防災活動や、コミュニティ・スクールを活用した通学路の安全点検や安全マップづくりなどを引き続き実施をまいります。

続きまして、20ページの教職員人材育成プロジェクト関連事業です。

「教員資質能力向上推進事業」につきましては、意欲と実践的指導力を有する教員人材の確保と現職教員の継続的な育成のため、県内大学や兵庫教育大学で構成される山口県教員養成等検討協議会を中心とした計画的・一体的な教員養成・採用・研修システムについて調査研究を行うとともに、優秀な教員の確保に向けて、ガイダンスの実施や大学訪問などのUJIターンの促進対策、高校生を対象にしたセミナーや若手教員等のネットワークを活用した情報提供などを行います。

21ページ、世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト関連事業

でございます。ジャンボリーの成果を生かした「ポストジャンボリー事業」としまして、同じページの下の方にも掲載しております。中国ブロックで開催されます平成28年度全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイにおきまして、ジャンボリーでのボランティア活動などで発揮されました「おもてなしの心」をつないで、全ての高校生が「一人一役」を基本理念としまして、広報活動や運営ボランティア、草花装飾などに取り組むこととしております。

そして、同じくインターハイにおきましては、「2016 情熱疾走 中国総体」の愛称で、中国ブロックにおきまして、本年7月28日から8月20日にかけて開催されます。本県におきましては、バレーボールなど6競技6種目が、県内9つの市におきまして開催されます。出場する選手たちもちろんですけども、先ほど申しましたように、全ての高校生が光り輝く大会になるよう、取り組んでまいります。

最後に、40ページをご覧いただきまして、イベント一覧等を掲げております。

特に、一昨年7月以来、アスベスト含有物質の除去工事等のため休館しておりました博物館につきましては、工事が終了ということでございまして、ご覧のとおり7月から開館いたしまして、企画展を開催する予定となっておりますので、御報告いたします。

以上、重点事業を除く、変則的な説明になりましたけれども、県教委所管の28年度当初予算案の概要の説明は、以上でございます。

以上のこの教育委員会関係予算に係る28年度山口県一般会計予算案を県議会へ提出するに当たりまして、知事から意見照会が行われましたが、日程の都合から、教育長が臨時に代理しまして、異存ない旨の意見を申し出ましたので、御報告をし、承認いただきたくお諮り申し上げます。以上です。

教 育 長

ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありました。先ほどの総合教育会議で御意見をいただきましたけれども、今の説明は先ほどの内容を踏まえた形での説明ということでございました。何か御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

山 縣 委 員

地元で大学がありまして、やはり地元の大学に地元の高校生が行かないというのはどう考えても変な話ですが、たまたま今回新しい施策として、「やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業」として、県内大学魅力発見プログラムとかですね、県内大学体験レポートとか、新たな予算が990万円付いていて非常に良かったと思っています。

ただ、単純に1年間やっただけでどうかっていうものじゃないと思うんですね。やはり、ずっと実施していく中で県内の高校生が、地元の山口大学に行こうとかということになるわけで、息の長い事業とし

	<p>てこれからもやっていただきたいなと思います。</p> <p>地域の伝統文化を大事に、地域を愛する気持ちを育てようという、そういうのも並行しますし、尚且つ地方創生という、今まであられだけ地方の時代とか何とか言いながらですね、結局たいした成果も上がらなかったわけです。それは、「人づくり」ができてなかったんじゃないかという気もします。それができれば地域が活性化すると思って、そういう意味ではこの新たな「やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業」には非常に期待していますので、是非やっていただきたいなと思います。</p> <p>もう1つは、最近は何の連鎖と言いましょか、例えば東大生の親の平均年収は1,000万円以上と言われていて、普通は600万円前後だと。そういうふうなところも格差がどうこう言われるわけです。私はアメリカあたりに行くと思うんだけど、そういう所に比べたら日本は格差というのは少ないとは思いますが、やはりそれこそ「天は人の上に人を作らず、人の下に人を作らず」ということで、機会というのは均等にあるべきだと思うんですね。</p> <p>ですから、たまたま厳しい家庭環境で、本来は非常に能力もあるし、やる気もあるんだけど、行けないとか就学の機会を与えられないとか、これは日本の喪失、山口の喪失だと思います。最後にあります「多子世帯応援保育料軽減事業」、「公立高等学校等就学支援事業」、「国公立高校生奨学給付金事業」といった事業は国の制度で県負担が3分の2となっているのかもしれませんが、これも是非やっていただきたい、続けていただきたいなと感じました。</p>
教 育 長	<p>コミュニティ・スクールにしても、今年、来年で100%の達成に頑張ったので終わりというわけじゃなくて、これが始まりだと思うんですね。続けていくことで、そういう教育がきちんと根付いていくと。これで、また地元に戻ってこようか、あるいは地元のためになろうかというふうになるまでには、まだ時間が掛かるかと思うんですけども、こういった取組を続けていきたいなと思います。他に何かございますか。</p>
岡 野 委 員	<p>先ほど、ちょっと言いそびれたことが1つありまして、今これを見て安心したんですけども、高等学校でのコミュニティ・スクールの導入が新たに始まるということで、特別支援学校はどうなるのだろうと思いましたが、17ページに総合支援学校のコミュニティ・スクールの導入も考えていただいておりますので、これを合わせてお願いできるととても嬉しいです。特別支援学校の方は導入がちょっと難しいかもしれませんが、それはまた皆さんでしっかり考えていただいて、うまく導入していただきたいなという思いが1つあります。</p> <p>それとコミュニティ・スクールを導入するにあたりまして、学校運営</p>

	<p>協議会と学校の執行部、校長、教頭とのバランスですよね。物の考え方、コミュニティ・スクールをどういうふうに持っていこうとか、そういう所の視点をしっかりして、学校が主になって学校運営協議会が主になるのは今の時点では難しいので、やはり学校サイドが主になっていただいて、そして学校運営協議会の方が協力するという形で、2つのバランス性を調整していかないと、今から上手くいかないんじゃないかなとちょっと不安があります。それだけちょっと述べさせていただきます。以上です。</p>
教 育 長	<p>分かりました。十分配慮してやっていきたいと思います。はい。どうぞ。</p>
宮 部 委 員	<p>予算の所ですが高校総体、これは全て県費だけで実施ですか。</p>
学校安全・体育課長	<p>高校総合体育大会は、県が3分の2、市町が3分の1という負担で考えています。ただ、それ以外も体育大会の参加者からの参加料とか、競技団体からの協賛金、それから国からの補助金がございます。多くの部分を、県と市町の負担で運営していくという形になっております。</p>
教 育 長	<p>他によろしいでしょうか。</p>
中 田 委 員	<p>14ページの所に、「小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業」という事業が行われるということですが、予算を付けた公的な事業ということなんですが、コミュニティ・スクールの中でこういうことをやろうと思ったら、地域の方で例えば現役の時に海外に赴任していたことがあるとか、そういう方が今はたくさんおられると思うので、英語とかその他の言語もあるとは思いますが、英語を中心とした言語というのは、現地で暮らしたことがある人たちに、言葉だけじゃなくいろいろな習慣とか、文化の違いとかを含んでひとつのコミュニティ・スクールの売りにしていただいたら、参加する方にも単に勉強という意識だけではなくて、色んな国の文化も、情報として入ってくるので、いいのではないかと思います。</p>
義務教育課長	<p>ありがとうございます。実際にコミュニティ・スクールで様々な地域の人材の活用・資源の活用ということがこれまで以上にしっかりと進んでいる状況ではあります。その中で、今、御指摘がありましたような、地域におられる英語教育、英語に非常に堪能な方を実際の授業に招いて、指導していただいているという例もあります。</p> <p>国の方も「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」という</p>

	<p>のを今後4年間で進めていくとしておりますので、是非そうした地域人材の活用についても、いい好事例を発信しながら進めていきたいと考えています。</p>
岡野委員	<p>確認ですけれども、前は学校の耐震化、耐震化と言っていましたけど、今回はそういった感じがあまりないのですが、耐震化100%については終わったんですか。</p>
教育政策課長	<p>耐震化につきましては、今年度中の100%達成を目標に取り組んでおまして、まだ工事を数件残しております。耐震化というとこれで全て終わったかのように受け取られるかもしれませんが、19ページにありますように「県立学校施設整備事業（耐震改築）」というのがありますので、とりあえずプレハブ校舎に移って、耐震化としての対策は終わるけれども、その後の未耐震の校舎を改築、新しい校舎を造るところまで、広い意味では耐震化の事業と捉えておまして、ここに「耐震改築」という単語を挙げておりますけれども、そういったことも含めまして、老朽化対策も含めて当初予算に22億円を計上しております。</p>
教育長	<p>県立学校はこういう形で進んでいますが、市町がもう少し掛かっているところがありますよね。市町の方にも促してしていきたいと思えます。あと、全体ではよろしいでしょうか。</p> <p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全委員	<p>承認</p>
教育長	<p>それでは議案第1号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは議案第2号「平成27年度山口県一般会計補正予算（第4号）」についての意見の申出について御説明します。本体の議案集の20ページをご覧くださいと思います。</p> <p>「平成27年度2月補正予算の概要について」ということでございますが、「概要」の中の太枠で囲んでおりますのが2月補正額でございます。</p> <p>まず、給与関係経費は、学校教職員等の給与費や退職手当などの実績が見込みを下回ること、また、一般行政経費については、総合支援学校の就学奨励費の支給見込の減や、通学対策費に係る通学バス運行業務委託契約の入札減等によりまして、また施策的経費については、授業料の負担軽減を図る就学支援金と授業料以外の教育費の負担軽減</p>

	<p>を図る奨学給付金の実績が見込みを下回ったこと、また、県営建築事業費については、入札の減などによりまして、いずれも減額補正をしております。</p> <p>すみません、ここで、一番下の合計数字が間違っておりまして訂正をお願いしたいと思いますが、17億1,644万8千円が正しい数字でございました、訂正をお願いしたいと思います。合計で17億1千6百万円の減額となっております。</p> <p>次に、来年度に繰り越します「繰越明許費」についてでございますが、それぞれ27年度中の工事執行上の事由とか、あるいは国の補正予算への対応で県でも2月補正に計上した事業で、執行は28年度に回すというものがございまして、合計で17億円ほど繰り越すこととしております。</p> <p>この教育委員会関係補正案に係ります27年度一般会計補正予算案についても、同様に、教育長が臨時に代理をして、異存ない旨の回答をしておりますのでお諮りをいたします。以上です。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第2号について説明がありました。御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>2月補正ということですけど、よろしいでしょうか。</p> <p>議案第2号について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	承認
教 育 長	<p>それでは議案第2号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第3号及び第4号については、関連がありますので教育政策課から一括して説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、議案第3号と第4号の給与関係条例の改正でございますが、改正理由は同じでございますので、まとめて御説明を申し上げます。</p> <p>資料は50ページをお開きください。</p> <p>1の改正の趣旨でございますけれども、昨年10月に行われました人事委員会勧告に基づきまして、給与関係条例の改正を行うものでございます。</p> <p>例年ですと、年末の議会に提案されておりますけれども、今回は、国の給与関係法案の審議が、年明け1月からの通常国会ということになりましたことから、県の方も、2月県議会への提案ということになっております。主な改正の概要についてですが、公民較差を考慮いたしまして、給料表の引き上げを行うこととします。</p> <p>またさらに、(2)のアですが、地域手当として、山口県の区域に在勤する職員に対して、0.15%を支給すること、また、勤勉手当</p>

<p>教 育 長</p>	<p>について、6月と12月の支給割合をそれぞれ0.05月分引き上げて、0.8月分とするというものでございます。改正条例の施行期日は、規則で定める日となっております、原則として、平成27年4月1日に遡って適用するということになっております。これらの条例改正につきましても、予算関係と同様の対応をしていますので、報告承認案件として、お諮りを申し上げます。以上です。</p> <p>ただいま教育政策課から議案第3号及び第4号について説明がありましたが、御意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>特になければ、議案第3号及び第4号について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>承認</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、議案第3号及び第4号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第5号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>続きまして、議案第5号について御説明を申し上げます。資料の81ページをご覧くださいと思います。</p> <p>「知事等の給与及び旅費に関する条例」の一部改正でございますが、この条例には教育長の給与等の規定をしておりますので、お諮りを申し上げるものでございます。</p> <p>改正の内容は、先ほどの一般職の給与改定の趣旨に鑑みまして、特別職の期末手当の支給割合を改定するものでございます。</p> <p>年間の支給割合を、0.05月分引き上げることとしまして、27年度とそれから28年度以降について、それぞれご覧の表のとおり、6月分と12月分で適用しまして、実施するという事となっております。</p> <p>この条例改正につきましても、同様の対応をしておりますので、報告承認案件として、お諮りを申し上げます。以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいま議案第5号について教育政策課から説明がありましたが、御質問がありましたらお願いをいたします。</p> <p>議案第5号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>承認</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第5号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第6号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>

<p>教育政策課長</p>	<p>それでは議案第6号について御説明します。資料の86ページになります。</p> <p>知事等の給与の特例に関する条例におきまして、教育長の給与の特例を定めております。</p> <p>改正の内容につきましては、現在実施しております、給料月額の5%カットにつきまして、さらに1年間延長をするというものでございます。それぞれご覧の表のとおり特別職の給料のカットということになっております。</p> <p>この条例改正におきましても、同様の対応をしておりますので、報告承認案件として、お諮りを申し上げます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいま教育政策課から議案第6号について説明がありましたが、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>承認</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第6号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第7号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>それでは議案第7号について、御説明を申し上げます。資料の92ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>改正の内容につきましては、社会保障、地方税又は防災に関する事務、その他これらに類する事務を処理するために、必要な限度で個人番号等、いわゆるマイナンバーでございますけれども、その情報を利用することができるよう、その対象事務につきまして条例で定めるものでございます。</p> <p>具体的には、特別支援学校等への就学のため必要となる経費の支出に関する事務につきまして、この条例で規定し、個人番号の利用を行おうとするものでございます。条例の施行期日は、平成28年4月1日としております。</p> <p>この条例制定につきましても、同様の対応をしておりますので、報告承認案件として、お諮りを申し上げます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいま教育政策課から議案第7号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いをいたします。</p> <p>個人番号を利用するというものでございますが、よろしいでしょうか。</p>

全 委 員	承認
教 育 長	<p>それでは、議案第7号について承認をいたします。 続きまして、議案第8号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、議案第8号について御説明を申し上げます。資料の99ページをご覧くださいと思います。</p> <p>まず、条例制定の趣旨についてでございますが、能力及び実績に基づく人事管理の徹底と、退職管理の適正の確保を目的としまして、地方公務員法等の一部改正が行われまして、平成28年4月1日から施行されることに伴いまして、県でも職員の退職管理に関する条例を制定するものでございます。</p> <p>具体的には、下の参考の表をご覧くださいますと、上の方ですけれども、法で、元職員による働きかけの規制が行われます。</p> <p>退職者全員に対しましては、離職前5年間の職務については、離職後2年の間、また、最終決裁権者として決定した契約等については、期間の定めを設けることなく、働きかけが禁止をされるということになっております。</p> <p>この下ですけれども、さらに、特に、部局長等の職にあった者といえますのは、離職前5年より前であっても、その職についていたときの職務については、2年間の働きかけが禁止されると法で規定されております。</p> <p>これらに加えて、国の部課長級相当職にあった者、県で申しますと、本庁課長、出先機関の長や学校長等を想定していただきますけれども、これらについては、条例により、法で規制される部局長と同様に禁止することができるということになっておりますので、このたび、「職員の退職管理に関する条例」を制定するものでございます。</p> <p>また、こうした制度を円滑に実施するために、管理・監督の職に就いていた元職員が、離職後2年間に営利企業等に就職した場合には、任命権者への届出を義務付けることになっております。この退職管理条例の施行は、平成28年4月1日を予定しております。</p> <p>この条例制定につきましても、同様の対応をしておりますので、報告承認案件として、お諮りを申し上げます。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第8号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>議案第8号について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	承認

教 育 長	<p>それでは議案第8号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第9号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは議案第9号について、御説明を申し上げます。資料の方は、130ページをご覧いただきたいと思います。</p> <p>「改正の趣旨」でございますけれども、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」が平成28年4月1日から施行されること等に伴いまして、関係条例の整備を行うものでございまして、改正事項は2点ほどございます。</p> <p>まず1点目は、現在、人事委員会規則で定めております、「級別標準職務表」を、「一般職の職員の給与に関する条例」と、「一般職に属する学校職員の給与に関する条例」の中に、「等級別基準職務表」として規定するものです。</p> <p>これは、職員の給与はその職務と責任に応ずるものでなければならないという職務給の原則を一層徹底するという考えの下に、給与を定める条例におきまして、例えば行政職6級は本庁の課長の職務というように、それぞれ等級に応じた職務を明記するものでございます。例えば、126ページ、127ページの表がそういったものになっております。</p> <p>それから2つ目の改正事項でありますけれども、資料の131ページをご覧いただきまして、へき地手当の支給に係る級地区分の見直しを行うために、一般職に属する学校職員の給与に関する条例の改正を行うものでございます。</p> <p>へき地学校等の指定は、へき地教育振興法施行規則によるへき地学校等指定基準に基づきまして、当該学校の地理的条件や文化的・生活的条件を点数化した上で、その点数に応じて行っており、概ね6年ごとに見直し行ってきております。</p> <p>このたび、基準に基づきまして算定を行いました結果が、2の(1)のとおり、新規指定が1校、それから指定解除が廃校・休校合わせて8校ということになっておりまして、その内容につきましては、(2)のとおりになっております。級地が変更となる学校が、エに掲げます5校ということになっております。これらの条例改正の施行期日は、平成28年4月1日としております。</p> <p>この条例改正につきましても、同様の対応をしておりますので、報告承認案件として、お諮りを申し上げます。以上です。</p>
教 育 長	<p>教育政策課の方から議案第9号について説明がありましたが、御意見、御質問などありましたらお願いいたします。</p> <p>内容2つございますが、それについていかがでしょうか。</p> <p>議案第9号について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>

全 委 員	承認
教 育 長	<p>それでは議案第9号を承認いたします。 続きまして、議案第10号について、教職員課から説明をお願いします。</p>
教 職 員 課 長	<p>それでは議案第10号「山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について」御説明をいたします。資料は132ページから141ページまでとなっておりますが、これも、知事からの意見の聴取に対しまして「異存なし」として処理したものであることについて報告をし、承認を求めるところでございます。136ページをお開きください。</p> <p>改正の趣旨は1にございますように、公立学校の学校職員の定数について、児童生徒数の減少、教職員定数の改善等により、所要の減員を行うものでございます。</p> <p>それでは、各校種ごとの改正の内容について高等学校から順に御説明をいたします。資料137ページをご覧ください。</p> <p>平成28年度の入学定員は、中学校卒業者の状況等を勘案して175人減員し、全学年の生徒収容定員は前年度と比べ285人の減となります。しかし、教職員定数については、単位制の導入等により、全体で42人の増員となります。</p> <p>続いて、138ページをご覧ください。中等教育学校については、前期課程の生徒収容定員を15人減員としたことから、前期課程、後期課程の合計で705人となります。教職員定数については、収容定員の減により、1人減の67人となります。</p> <p>次に、139ページ、特別支援学校について御説明します。平成28年度の児童生徒数は、全体として43人の増が見込まれます。教職員定数は、児童生徒数の増加に伴う学級数の増により、全体で23人の増員となります。</p> <p>続いて、資料140ページ、中学校について御説明します。中学校の生徒数は、前年度と比べ787人の減が見込まれます。教職員定数については、国の定数改善に伴う増員を行いますけれども、生徒数の減少に伴う学級減等により、中学校全体で39人の減員となります。</p> <p>続いて、141ページ、小学校について御説明をいたします。小学校の児童数は、前年度と比べ798人の減が見込まれます。教職員定数については、国の定数改善に伴う増員を行いますけれども、やはり児童数の減少に伴う学級減等により、小学校全体で33人の減員となります。</p> <p>以上、各校種ごとの改正の内容を御説明いたしましたけれども、136ページにお戻りいただきまして、以上のことを総括表としてお示</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ししておりますけれども、改正後の教職員定数は、各校種の合計で13,062人となりまして、現行と比べて8人の減となります。</p> <p>なお、この改正条例の施行期日につきましては平成28年4月1日としております。御審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま教職員課から議案第10号について説明がありましたが、御意見、御質問ありましたらお願いいたします。</p> <p>基本的には生徒数が減るという中で、基本的には定数が減ってくるということですが、高等学校は単位制という制度を導入したために人が増えると、それから特別支援学校はこれから人が増えるということで、あとのところは皆減っていくということでございます。いかがでございましょうか。</p> <p>議案第10号について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>承認</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは議案第10号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第11号について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>学校運営協議会を設置する学校の指定に関する、第11号議案について、お諮りいたします。資料は142ページからとなっております。</p> <p>本議案は、地教行法第47条の5第1項及び学校運営協議会の設置等に関する規則第1条の規定に基づき、学校運営協議会を設置する学校を指定してよろしいか、お諮りするものでございます。</p> <p>指定する学校は、143ページにございますように、県立周防大島高校、県立美祢青嶺高校、県立大津緑洋高校の3校とし、指定の期間は、平成28年4月1日から3年間としております。</p> <p>次に、詳細について、144ページの参考資料により御説明をさせていただきます。</p> <p>まず、これまでの経緯についてでございますが、1にございますように、昨年4月から、周防大島高校をはじめとする3校をモデル校として「地域とともにある高校づくり推進事業」を実施しました。学校や地域の課題解決に向けて、地域との協働体制の確立や、プロジェクトの実践に取り組んでまいりました。また、昨年10月に策定いたしました県立高校再編整備計画の中で、この3校をコミュニティ・スクールに指定する方向で検討をすることをお示したところでございます。その後、規則等の整備を行い、このたび、3校から指定申請書が提出されました。</p> <p>実施計画の内容につきましては、2にありますように、保護者や地</p>

	<p>域の声を学校運営に反映させる、学校運営協議会を年3回実施するとともに、各校において、地域人材や地元企業等を活用した講演会やインターンシップ、地域行事や地元小中学校への学習支援などのボランティア活動、地元特産品を使用した商品開発や販売実習など、学校と地域が一体となって特色ある取組を実施することとしております。</p> <p>事務局といたしましては、申請のあった3校をコミュニティ・スクールに指定することにより、学校の活性化や教育の質の向上が図られ、地域と一体となった魅力ある教育活動が展開されることから、指定が適当であると考えております。</p> <p>以上、御審議をお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま高校教育課から議案第11号について説明がありました が、御意見、御質問ありましたらお願いいたします。</p> <p>小中学校におけるコミュニティ・スクールについては、この4月でおそらく100%になるだろうということで、今度は高等学校に取り 組んでいくということでございます。先ほど岡野委員さんからお話し がありましたように、特別支援学校についてもやっていくという計画 があります。特別支援学校については、28年度に2校ほど、年度当 初からではないんですけども、途中から実施していくことを今のと ころは考えております。そういったことですが、いかがですか。</p> <p>全国の会議に行ってもですね、小中学校については地元との結びつ きが強いということでコミュニティ・スクールはたいへん取り組みや すい。しかし、高等学校については通学区域が広い、本県は今年か ら、4月から全県一区ということになりますが、地域というのをどの 辺りまで規定するかということいろいろ議論があつて、なかなか難 しいという意見がある一方で、高校こそコミュニティ・スクールに指 定して、地域と共に活性化を図らないといけないんじゃないかと、高 校生になればそれなりの意識が出来てくるはずということで、高校こ そ是非やるべきだという議論があると、そういう状態でございます。</p> <p>全国の取組の様子は、145ページの参考の所に表で示されてお りますとおり、13校が現在設置されている状況でございます。</p> <p>それに、本県は今度3校が入ってくるということでございます。全 体をどう進めていくか、全ての高校をとすることは、すぐにはいきま せん。この3校の動向を見定めながら、また検討していきたいとい うふうで考えているところでございます。</p>
岡 野 委 員	<p>ちょっと今までの取組と視点を変えていかないと、小中学校でや ったコミュニティ・スクールを高等学校にそのまま当てはめるのはちょ っと違和感があるというか、難しいんじゃないかなと私は思うん です。PTAも長くさせていただきましたが、小中学校のPTAは親が かなり関わって活動しておりましたが、高校になったらもう親が参加</p>

することはないよねっていう感じで、親がちょっと引いてしまうんですよね。

学校の先生方にお任せして、地域はそれほど関与してこなかったという経緯がありますが、そういったことを考えて、今度全県一区になります。そうすると、もっと難しくなるかもしれないけれども、今、教育長さん言われたように、今そうだからこそ地域の学校中心とした地域づくりというか、地域の中の学校づくりというか、そういったことを考えなくては、進めていかなければいけないと思います。

学校や協議会のメンバーの選び方をちょっと考えてみないと、誰でもよいというわけにはいかない。小中学校でも誰でもよいということはないと思いますが、きちんとした形で検討し直していかないといけないというのと、もう1点、運営協議会という形をとるのかどうか分かりませんが、学生たちの意見がこのコミュニティ・スクールに反映できるような形の取組もいいんじゃないかな。選挙権も18歳からになりますし、子どもたちがある程度自立していますから、彼らの意見もこのコミュニティ・スクール中に取り込むことができるようなコミュニティ・スクールのやり方というのを検討してみたいといいかなって、今、お話を聞きながら思いました。

教 育 長

課長さん、いかがですか。

高校教育課長

今、御指摘をいただきましたように、高等学校におけるコミュニティ・スクールの在り方というのは、これから色々と試行錯誤の中で、いい形を求めていくということもあると思いますが、まず学校運営協議会は、コミュニティ・スクールの意思決定機関といいますか、そういう役割を果たすという意味で中心的なものでございます。学校運営協議会は小中学校と同じように設置していきたいということとしております。

そして、そのメンバーの人選については、地域という枠だけにとらわれずに、各学校の取組の特色を生かす、そういった視点で、例えば学識経験者であるとか、あるいは産業界の様々な人材であるとか、あるいは関係機関の職員さんとか、幅広いところから学校が取り組んでいこうとするテーマに合った、そういった人選をしていくことが必要だと考えております。

全国にまだ13しか取り組んでいる例がございませんが、そうした所に、今年1年かけて新たに導入するこの3校の教員が、視察に行っております。そういった中で、小中学校の視点と同じように地域活性化型と申しますか、地域から信頼を得られて、地域の子どもたちが進学を希望するような魅力ある高校作りを目指して、地域と共同していく体制を作る、そういうタイプと、もう一方で特色ある教育内容充実型と申しますか、特色ある教育内容の充実を図って、様々な取組を実施

	<p>する中で、地域や研究機関といったところとの連携によって一層の教育内容の充実を目指すタイプ、こういうものもございますので、また先進県の取組も参考にしながら、この3校と共にまた在り方について、より質の高い物になるように考えていきたいと思ひます。</p> <p>それから、生徒の意見が反映されるといいなということでございますが、この委員のメンバーの中には、学校の教職員が入るわけでございます。そうした中に、例えば生徒会の担当の職員、そういった教員を通して、生徒の声を反映していくと。この委員のメンバーの中に生徒が入ることはちょっと難しいと思ひますが、そういった形で生徒の意見を反映することは、学校の方で検討もできるというふうに思ひます。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>他にありませんでしょうか。</p> <p>では議案第11号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承認
教 育 長	<p>では議案第11号を承認いたします。</p> <p>それでは、次に、次回以降の教育委員会会議の日程について、教育政策課からお願いします。</p>
教育政策課長	<p>では来月3月は23日の水曜日、午後2時からを予定させていただいております。お願いいたします。</p>
教 育 長	<p>3月23日ということで、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは3月23日というふうに今申し上げましたが、山縣委員さんが、今回が最後の教育委員会会議となりますので、是非一言ご挨拶をお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。</p>
山 縣 委 員	<p>ちょうど8年前、こちらに全く教育には無縁の私が参ることになりました。初めての教育との関わりでありました。今振り返ってみると、8年前はちょうど私が還暦の年でありました。それまで、私も子供がいるんですがPTAどころか学校にも行ったことのないような私でしたが、初めて教育というものを直視することが出来ました。</p> <p>それで色々と考えてみますと、色々なことをやってきたわけですが、結局は物心ついて色々なところで受けた教育が、そういう行動に繋がっていったのではないかと、そういう気がいたしました。やはり人間にとって一番大事なことは教育であると、そういうことに開眼したといいましようか、遅まきながら思ったわけでありました。</p> <p>例えば、大村教授、ノーベル賞を受賞された方が仰っていましたね。「お金を残すのは下」だと、「仕事を残すのは並」だと、その</p>

後、テレビは聞き取れなかったのですが、9年前なら分らなかったと思いますが、今はちゃんと言えます。間違いなく、「人を育て、人を残すのが上」だと言われたに違いないと思っております。

私はお金を残す前に貯める能力に欠けておりますので、「下」ではありませんが、仕事のことしか考えていなかったのも「並」の男であります。その私が8年間、崇高な教育に関わらせていただきまして、本当に光栄に思っております。そして、皆さんはもちろん「上」の部類に入るわけでありまして。これからも誇りを持って、山口県教育のより充実を目指して、精進していただきたいと思っております。

この8年、色んな思い出がありますが、一番、心に残っているといましようか、一番記憶に残っていることは、山口県教育振興基本計画の策定であります。確かその前に、何度か協議会を開いていただいたと思うわけでありまして、そこで私が、口が酸っぱくなるほど申し上げたのは、やはり防長教育の伝統を守ってほしい。吉田松陰先生を中心とした、そういう教育の伝統、これを守っていただきたいということを申し上げました。

これは60年以上前なんですけど、父が最初に連れて行ったところが松下村塾、辞世の句ですね、あれを教えてくださいました。呪文のように唱えていたのを今でもかすかに覚えているわけでありまして。

そんなところから始まったわけでありまして、もちろんそれまでの一人一人の夢の実現を目指して、というのも大変素晴らしい教育目標だと思いますが、その「夢」を「志」に高めろ、ということを行ったわけでありまして。

志というのはですね、ある人が本に書いていましたが、十を書いて一を書いて心だと。その十というのは「たくさん」という意味だと。たくさんの人を一本で支える心。私は世の為人の為だと思っているわけですが、本当に志の教育というのはですね、これからも、これまた道徳にも繋がっていくと思っておりますが大事なことだと思います。

先ほどの大村教授も仰っていました。幼い頃、おばあさんが「とにかく世の中の役に立つことをやれ」と、それが後に繋がったということをお仰っていましたけど、そういう「世のため人のため」、まさに日本の美德だと思うんですが、こういうのも進めていっていただきたいと思っております。

最近、豊かになって、やはり何か子ども達がひ弱になった気がします。それは子ども達だけでなく、私もそうだと思います。やはり豊かになれば別に生きる力がなくても自然に生きていけますし、ハングリ―精神なんかあるはずもないわけでありまして、だからこそ、やはりそういう生き抜く力を持った未来を拓くたくましい山口っ子の育成、これは非常に良い教育目標を作っていただいたと思っております。去年の秋、前にいらっしゃいました稲野委員さんと一緒に、文科省に文科大臣表彰の受賞に、これも皆さんのおかげなんですけれど

も、行って参りました。

その時の記念講演を京大の松本総長がされたわけでありますが、四十万年とか言われる人類の起源から始まって、人類が進化してきたわけだけれども、最近進化のパラドックスが起きているのではないか。温暖化とか色んな例を挙げられる中で、最近流行り言葉みたいにサステナブルなんてことも言われますが、そうじゃなくてサバイバルの厳しい時代だということを仰いました。

その中で解決策として一つだけ挙げられたのが、実は松下村塾でした。やはり志を持ってそれをやり遂げる、と。私は先ほど申し上げましたように、吉田松陰先生のことを大変尊敬しておりますが、その私でもですね、ちょっとびっくりしたんですが、しかし松本総長が言いたいのはですね、結局、人類の滅亡とかそういうことも、それを防ぐのは教育しかない、その最も優れた教育として松下村塾を挙げられたんだろうと思います。山口県教育振興基本計画の素晴らしさを再確認したようなことであります。

それから、この前あるところで、地元の市長に会いましたらですね、「県教委は良い事をされましたね」って言うわけですね。それで、何かと思ったら教科書の採択、半年前のことを言っているみたいで、「私もそうしたかったんだけど、やはり現場を変えるという事は大変なんだということで出来ませんでした」ということで、私もそのように思います。

しかし、それでもなおかつ良かったなと思うことは、変わったということですよ。私のちょっとトラウマかも知れませんが、41年前に山口県に帰ってきたわけでありますが、当時は高度経済成長のど真ん中ですね、今から見たら、ちょっと浮かれたような日本だったわけですが、日本酒業界は本当に斜陽産業と言われておりました。まさに言われたとおり、その年をピークに衰退への道へ一直線で進んで来たわけでありまして。ちょうど統制から自由経済に移行した年でありまして、特に山口県は厳しくて、約9割の同業の店があつという間になくなりました。結局、見たら、決して怠慢ではないんです。あるいは無能ではないんです、その人たちは。

ただ一つ、変えることが出来なかった。変わらなかった。要は統制時代のやり方を変えることが出来なかった。もちろん、その当時、非常に豊かで比較的恵まれた環境にあるわけですから、それは変わりにくいわけでありまして、やはり時代が変わったら変わらなければいけない。これは10年以上前でしょうか、アメリカの新人研修用のテキストだったと思うんですけど、それは翻訳されてベストセラーになったことがあります。読まれた方もあるかもしれませんが、「Who Moved My Cheese? (チーズはどこへいった)」というそういう題だったと思います。その中に、いくつか警句「If You Do Not Change, You Can Become Extinct」、日本語訳は「変わらないと破滅することにな

る」というようなことでした。私は本当に実際そうだと思います。

防長教育の伝統を不易なるものとして、これは守っていただきたいわけですが、時代の変化には積極的に勇敢に果敢に変わっていただきたいと思います。教科書も時代が変われば、変わってしかるべきだと思います。

この教育委員会8年間、本当に素晴らしい教育委員の皆さん方と接することが出来て、大変うれしく思っております。色んなことを学ばせていただきました。この教育委員会室というのは、まさに学びの教室で、皆さんは本当に良き師であったと思っております。

8年経ちまして、同級生もみんな引退して悠々自適なんです。まさに、この8年は人生の転機だったと思うんですが、これからまた8年前と同様、酒だけの生活に戻してみようと思っております。

衰退していた清酒業界ですが、最も駄目な県の一つだった山口県がどういふわけか、7、8年前から8年間連続2ケタで増え続けております。一社だけでなく、色んなところが元気にやっています、そういうこと今までこの40年間ないんですね。1、2年くらいちょっと増えるということが、例えばすごく安い酒を出して、一社だけが伸びて、その県が1年だけ伸びたとかそういうことはあるんですが、8年間、しかもハイエンドの酒を作って、一社だけでなくたくさんのが、まあ残った1割ですけれど、頑張ってる場所です。これははじめてのこととして、これからこちらを退任させていただいて、以前、商工会議所の世話なんかをしていたんで後をやれというような人もいますが、それもみんな断って、ただ一つだけ、山口県酒造組合の会長だけは受けることを約束しました。

せっかく山口県に差してきた一条の日本酒復権の光を、出来たら全国津々浦々に広めてみたら本当にうれしい、本望でありますし、努力してみようと思っております。

原田次長さんにも、8年前の教育政策課長、藤井教育政策課長さんだったと思うんですが、東京事務所長として来てもらったり、あるいは村岡知事にも来ていただきましたが、8年前から東京で山口酒造組合がやっておるイベント「山口地酒維新」というイベントであります。150年の時代を超えて、山口県から日本を変えて行こうという、そんな、三つの心の「燃える心」の一つとでもいいでしょうか、その発露として山口地酒維新というのをやっていますが、まさにそういうことを出来たらいいなと思っているわけでありまして。

また、実は8年前はうちの息子が跡継ぎはやらない、と全然違う分野で行ってしまっていてですね。先ほど9割がやめていったと言いましたが、私もその中の一つだと思っていたんですが、末の娘が一昨年帰ってまいりまして、別に後を継ぐとかじゃなくて、アメリカに留学したいとか何とか言って帰ってきましたけれども、結局、昨年、うちの杜氏と結婚しましてですね、後をやることになりました。

<p>教 育 長</p>	<p>100年目だったんですが、私が後を継いだのは。また、次の代に続くこととなることができました。また、20年前に当時は本当に無謀な志だったんですが、日本酒2000年以上続く日本の文化だと私は思っておりますが、それを世界に広げて行こうということで、海外輸出を始めました。当時は全然話にならなかったんですが、今では後に沢山の同業者がついてきて、日本政府もクールジャパンとって後押しをしてくれています。</p> <p>そんなことで、これからは酒だけの生活になると思います。これは8年の間に読んだ吉田松陰先生の書簡ですが、「鞠躬力を尽くし、死して後已むのみ」と、これは、志を持ったら死ぬまでやる、ということです。そんな感じで、これからやっっていこうかと思っておりますので、今日、最後の委員会で、これから県庁に来ることはないと思ひますし、14階に来て皆様方にお会いすることはないと思ひますが、いつの日か新聞の片隅に山縣本店と出ていましたら、「まだいい年をしてやっているのか」と、笑ってやってください。</p> <p>また、その一番下に小さな山縣の字を、名前を発見されたら、「ああ、とうとう死して後已んだか」ということで思い出していただけたら、本当にありがたい限りであります。本当に8年間ありがとうございました。</p> <p>本当にありがとうございました。山縣委員さんには大変長い間お世話になりました。</p>
--------------	---